

「大阪府屋外広告物条例」等の改正に関する説明会のお知らせ

屋外広告物の安全管理について、「大阪府屋外広告物条例」及び「大阪府屋外広告物条例施行規則」が改正され、平成30年10月1日より施行されます。

これに伴い、新たな安全管理に関する説明会が開催されますので、参加を希望する方は、大広協事務局で取りまとめますので、別紙「申込書」により事務局宛にお申し込み下さい。

条例の主な改正点

- 屋外広告物又は掲出物件（以下「広告物等」）の所有者、占有者の管理義務について明確化。
- 全ての広告物等についての安全点検の実施を義務化。
- 高さが4mを超える広告物等について、屋外広告士等の有資格者による安全点検の結果報告を義務化。

○日時・場所

	開催日	時間	場 所	定員
①	平成30年6月22日(金)	10:00~12:00	大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール	300名
②		14:00~16:00		300名
③	平成30年6月25日(月)	10:00~12:00		300名

※ 受付は各回とも開始時刻の30分前から行います。

※ 定員を超過した場合は参加日程が調整される場合がありますので、ご了承ください。

- 参加費 : 無料
- 締め切り : 平成30年5月28日(月)【必着】
- 会場へのアクセス

大阪府庁新別館 北館



大阪メトロ谷町線または中央線「谷町四丁目」駅下車。

1-A 地下出口から新別館へ直通、又は1-B 地上出口から徒歩1分。新別館北館4階へお進みください。

お問合せ先: 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課調整グループ
 TEL: 06-6210-9718 FAX: 06-6210-9714
 E-mail: kenchikushido-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

あて先：大阪屋外広告美術協同組合

(FAX 06-6776-8055)

「大阪府屋外広告物条例」等の改正に関する説明会

申 込 用 紙

事業者名	
業登録の有無	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号：大阪府知事登録 () 第 号) <input type="checkbox"/> 無
住 所	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
参加者名	

参加を希望する回の「参加希望欄」に「○」を記入してください。

参加希望		開催日	時間	場 所	定員
	①	平成 30 年 6 月 22 日 (金)	10:00~12:00	大阪府庁新別館北館 4 階 多目的ホール	300 名
	②		14:00~16:00		300 名
	③	平成 30 年 6 月 25 日 (月)	10:00~12:00		300 名

※定員を超過した場合は参加日程が調整される場合がありますので、ご了承ください。